

スマホから かんた
同封の
インターネット回答用
QRコードをか
んたんにログインで

(秘) 基幹統計調査

記入は必ず
黒の鉛筆 又は
シャープペンシルで
(ボールペン不可)



国勢調査調査票

令和7年10月1日

利用者から好評!

この調査は、統計法に基づき
秘密の保護には万全を講ずる
数字は右づめに

数字の記入例
□ □ □ □ 4

○ 記入を間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
○ 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
○ 数字を記入する場合は、わくの中に右づめで書いてください。

電話番号 (わからない場合は1枚目のみに記入してください)

1 世帯の種類

一般世帯
(一人世帯 会社等の
独身者の入居者を含む)

学校の寮・
寄宿舎の
学生・生徒

病院・療養所
の入院者

老人ホーム等
の社会施設
の入所者

その他

3 住居の種類

持ち家

民営の
賃貸住宅

都道府県・
市区町村営
の賃貸住宅

都市再生機構
(UR)・公社等
の賃貸住宅

給与住宅
(社宅・公務
員住宅など)

住宅に
間借り

会社等の
独身寮・
寄宿舎

その他

2 世帯員の数

世帯員数 (世帯に
住んでいる人
の人数を書いて)

4 住宅の 方

一戸建

共同住宅

5 氏名及び世帯

5年に1度、 全員参加の国勢調査にご協力を

いよいよ、国勢調査!

日本で最も重要な統計調査
「国勢調査」を、令和7年10月1日
現在で行います。

対象はすべての世帯

調査対象は、日本に住むすべての
人と世帯です。
年齢や国籍を問わず、赤ちゃんも
外国人も対象になります。

調査は17項目

調査では、氏名、生年月日、職業、
世帯員の数など、17項目をお伺いし
ます。

調査員が訪問

総務大臣から任命された調査員
が、各世帯を訪問します。
調査員は、顔写真付きの
「国勢調査員証」を、必ず身に付けて
います。



個人情報を守られます

統計調査に従事する者 (過去
の従事者を含む) には、統計法
により、厳しい守秘義務と罰則
が定められています。
これは、皆さんに、安心して
調査にご協力いただけるように
するためです。

地域の姿を明らかに

国勢調査は、日本の人口、世
帯、就業者から見た産業構造な
どの状況を、地域別に明らかに
するために行われます。

暮らしに役立つ国勢調査

調査結果は、子育て支援策、
防災対策、地域の活性化など、
私たちの暮らしのさまざまな分
野で役立てられる基礎データと
なります。
皆さんのご回答を、よろしく
お願いします。



問合せ
総務課

☎ 23-2119



調査の流れ

調査票が届く

9月下旬ごろから、調査員が各世帯を訪問して、調査書類をお届けします。

「インターネット回答用ID」と「紙の調査票」を同時に配付します。

※どちらの回答方法でも内容は同じです。

インターネットで回答

9/20(土) ~
10/8(水)



紙の調査票で回答

10/1(水) ~
10/8(水)



ご協力をお願いします。



スマホ・
タブレット・
パソコンから、
24時間
いつでも
回答できます。

郵送回答

調査員回収 (希望者のみ)

インターネット・
郵送回答が難しい
場合は、調査員が
回収します。

10/8(水) までに、回答完了



期限までに回答がない場合には、調査員がご自宅を再訪問します。
不在の場合には「不在連絡票」にお願い事項を記入し、ポストに投函しますので、ご協力をお願いします。

?よくある質問

Q 国勢調査はなぜ
行う必要があるのですか？

A 国勢調査は「国の最も基本的な統計」
を得るため、5年に1度行われるも
のです。
調査結果は、行政の施策や将来計画
に反映されるほか、民間企業等でも、
さまざまな分野で、幅広く活用され
ます。

Q 回答したくない項目があるのですが、
回答しなくてもよいですか？

A 国勢調査の項目は、我が国の人口や
世帯の実態を正確に把握するために
必要不可欠なものです。
必ず、ご回答をお願いします。

調査対象者は、統計法で調査票を記入・提出する
義務があり、報告を拒んだり、虚偽の報告をした
場合には罰則があります。
(統計法第61条第1号)

かたり 調査に 注意！

- 国勢調査では、金銭を要求することは絶対にありません。
銀行口座の暗証番号や、クレジットカード番号などを聞くこともありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者・電話・メール・Webサイトなどにご注意ください。